

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		051509		情報公開制度推進事業		担当部課	051500	9206	
事業コード		051509		情報公開制度推進事業		市民相談課			
開始年度		昭和63 年度		終了年度		年度		グループ	
								市政情報センター	
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		根拠法令	
	分野別計画・指針							所沢市情報公開条例	
	関連・類似事業	個人情報保護制度推進事業、会議の公開制度推進事業						所沢市情報公開条例施行規則 所沢市情報公開の総合的推進に関する要綱	
	総合計画の体系	章	行財政運営	節	地方分権	基本方針	自治体としての自立性を確保します		
事業開始の背景	<p>国において行政機関の保有する情報を公表すべきとの声が高まる中、本市においても市民参加によるまちづくりの推進、市政に対する信頼性の確保のため、市民等に市が保有する公文書の「公開請求権」を認め、市に公開を義務付ける制度が必要との認識に立ち、埼玉県各市町村で最初に条例を制定し、事業を開始した。</p> <p>本市においては昭和63年に「所沢市公文書公開条例」が施行されたが、平成13年に国において「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(通称:情報公開法)」が施行されたのに伴い、同年「所沢市公文書公開条例」を廃止し、「所沢市情報公開条例」が施行された。</p>								
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)								
	市が保有する公文書の公開や分かりやすい情報を積極的に公開していくことにより、行政の透明化及び市民参加促進による公正で民主的な市政の推進を目指す。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	164	件			
	実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書・図画・写真等の公文書について、公開請求又は公開申出のあったもの			平成 27 年度	222	件			
事業の具体的な内容及び実施方法									
<p>1. 所沢市情報公開条例に定める公文書公開請求に基づき、市の保有する公文書を公開する。</p> <p>2. 公文書の公開のほか、市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう、情報公開の総合的な推進及び積極的な情報の提供に努めていく。</p>									
経費	会計種別	平成 26 年度 (千円)		平成 27 年度 (千円)		平成 28 年度 (千円)			
	当初予算	745		755		636			
	決算(見込み含む)	244		376					
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)			「財源内訳」について 平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。	
	正規職員人件費	1.26 人	10,988	1.16 人	10,046				
	事業費合計	11,232		10,422					
	財源内訳	一般財源	11,203		10,364		607		
	国・県支出金	0		0		0			
	その他(雑入)	29		58		29			
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	請求件数	請求数 + 申出数	件	164	222	160	150	
		対象公文書数	請求・申出のあった対象の公文書数	文書	610	898	600	450	
		公開文書数	公開決定文書数 + 部分公開決定文書数 + 任意の公開回答文書数 + 任意の部分公開回答文書数	文書	602	830	580	445	
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	公開請求に対する不服申立て率	不服申立て件数 / 請求件数(請求に限る) × 100	%	目標値	0	0	0	0
					実績	0	1	<input type="checkbox"/> 実績 拡大図る	<input checked="" type="checkbox"/> 実績 縮小図る
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	100	*****	どちらかを チェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	<p>・公開請求にかかる複写実費の日計表を表計算ソフトで処理しやすい様式に変更した。</p> <p>・不服申立制度の改正を行った際、法改正の主旨を踏まえ必要な改正を行う一方、審査会で審理を行う現行の仕組みを維持したことで、合理的に円滑に進めることができた。</p>				公文書公開請求に対する異議申し立てがあったため				
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	市民参加の促進及び民主的な市政を一層充実させるために、効率的な情報公開が必要であるため。			
		<input type="checkbox"/> 終了		<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		制度の適正な実施を図るため、審査会や研修会等の実施及び公開請求等の事務処理の実施に当たり、通知発送等の事務的経費が必要であるため。			
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性				
	不服申立制度の変更について、関係課と調整しながら市民への周知を図っている。				市政に関する情報を適切に公開し、公正で民主的な市政を一層推進していくことが出来るよう、適正な制度の運用に努めていく。				
評価日	H28.8.1		評価者職氏名	市民部 市民相談課 課長 前田広子					
環境影響	有益な環境影響	6-1環境情報の収集・活用		有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用		規制を受ける環境法令等	無	
							緊急事態	無	